

雇用・経済

調理師試験のおしらせ

- ▶ **試験日** 8月～9月ごろ
- ▶ **場所・受験資格**
願書と同時に配布される試験案内をご覧ください
- ▶ **試験科目** 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論
- ▶ **受験手数料** 6,200円
- ▶ **願書配布** 5月中旬から、食品保健課、区役所、総合出張所、出張所で配布予定
- ▶ **願書受付** 試験案内に記載の5日間に持参で食品保健課(ウエルパルクまもと4階)へ
詳しくは、食品保健課(☎364-3188)へ。

動物・ペット

有害鳥獣の捕獲作業を行います

- 下記の日程で捕獲作業を行います。
安全対策には万全を期していますが、山に入る際はご注意ください。
- ▶ **場所** 金峰山山麓一帯、植木地区、雁回山山麓一帯
 - ▶ **捕獲方法** 銃とワナによる捕獲
 - ▶ **対象鳥獣および捕獲時期**
 - ・イノシシ (ワナ) 通年 / (銃) 通年
 - ・カラス (銃) 通年
 - ・ヒヨドリ (銃) 10月～3月
 - ・タヌキ (ワナ) 通年
 - ・ドバト (銃) 7月
- ※上記以外にも緊急的に捕獲作業を行うことが

あります。
詳しくは、西区・北区・南区の農業振興課へ。

5月10日から16日は愛鳥週間です

野鳥のヒナを持ち帰らないようにしましょう。
春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が見守っています。
近くに巣がある場合は、巣に戻してあげる、または、近くの枝や茂みに置き、離れて様子を見てください。

○野鳥の捕獲について

自然の中で生活している野鳥を許可なく捕獲することは、法律で禁止されています。
メジロの愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年から新たな捕獲の許可はしていません。
また、熊本県では5月10日から1か月間を「繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間」と定め、県内の違法捕獲などの防止に取り組んでいます。
詳しくは、県自然保護課野生鳥獣班(☎333-2275)または動物愛護センター(☎380-2153)へ。

猫のフン尿被害などで困っている人がいます

●猫を飼っている方へ

不妊去勢手術をし、完全屋内飼育をしましょう。

●ノラ猫にエサをあげている方へ

動物愛護とは、エサをあげてかわいがらただけでなく、周囲に迷惑をかけないように責任をもって世話をすることです。ただエサを与えるだけでは、ノラ猫を幸せにすることはできません。
ノラ猫を増やさないために、以下のルールを守りましょう。

- ・近隣の方に説明し了解を得る
- ・不妊去勢手術をする
- ・エサをあげる場所と時間を決める
- ・食べ残したエサやフン尿はすぐに始末する
(動物愛護センター ☎380-2153)

犬と猫の休日譲渡会

動物愛護センターに保護されている犬と猫の休日譲渡会を開催します。

- ▶ **日時** 5月10日(日)
犬:午前10時～ 犬の譲渡前講習会
午前11時～11時半 犬の譲渡受付
※犬の譲渡前講習会をすでに受講済の方は、当日の受講は不要。
- 猫:午前10時～11時半 猫の譲渡受付
- ▶ **場所** 動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)
- ▶ **費用** 犬の譲渡の際には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要
(動物愛護センター ☎380-2153)

ワンニャン相談コーナー(犬のしつけ) **無料**

- ▶ **日時** 5月28日(木) 午後2時～4時
- ▶ **場所** 動物愛護センター
- ▶ **内容** 犬のしつけの悩みに対する個別相談
- ▶ **対象** 犬の飼い主
- ▶ **定員** 4組(選考) ※1組約30分程度。
- ▶ **申込み** 5月18日まではがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1動物愛護センター(☎380-2153)へ

子育て・教育

赤ちゃん訪問を実施しています **無料**

- 本市では、安心して子育てができるように、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。
保健師・助産師・看護師、または事業の委託を受けた地域の民生委員・児童委員などの「赤ちゃん訪問支援員」が、身近な相談相手として子育てに関する情報誌を持って訪問します。
- ▶ **対象** 本市に住む生後4か月までの乳児がいる全ての家庭
 - ▶ **訪問時期** 生後4か月まで
詳しくは、区役所保健子ども課へ。

子どもが好きな方募集中! ～あなたの力を生かしませんか～

子育て中の方(依頼会員)を応援するために、育児の援助ができる方(協力会員)を募集しています。

協力会員: 自宅で子どもを預かることができる、20歳からおおむね70歳までの方

預かる子ども: 生後3か月～小学6年生
活動報酬については、依頼会員から協力会員に直接支払われます。

- ・月曜～金曜日 午前7時～午後7時
1時間あたり600円
- ・土曜・日曜日、祝日、早朝、夜間、年末年始
1時間あたり700円

協力会員の講習

(場所:男女共同参画センターはあもにい) ↗

子どもの心身の発達と保育など10項目について講習を行います。

※5月28日(木)以降に実施予定です。

詳しくは、お問い合わせください。

依頼会員になるための講習

(場所:男女共同参画センターはあもにい)

| 日 | 時 | 内 容 |
|--------------------|--------------|-------------------|
| 6月9日(火) ※託児あり。 | 午前10時 ～正午 | 事業内容の説明と活動の方法について |
| 6月22日(月) ※託児なし。 | 午前10時 ～正午 | |

※受講を希望する方は、事前の申込みが必要です。なお、依頼会員の講習で託児の申込みをする方は、1週間前までに来所申込みが必要です。

詳しくは、ファミリー・サポート・センター<熊本>(☎345-3011)へ。

妊娠などに関することで困っていませんか

妊娠期から、出産、子育て期にわたるさまざまな相談、悩みごとについて、専門職などによる窓口・電話相談を行います。

○思いがけない妊娠などに関する相談

【電話相談】

24時間365日専門相談員が電話対応します。

▶ 専用電話番号

☎353-7830(なやみゼロ)

【窓口・電話相談】

区役所福祉課相談班

中央区 ☎328-2301 南区 ☎357-4129

東区 ☎367-9127 北区 ☎272-1118

西区 ☎329-5403 児童相談所 ☎366-8181

▶ 開所時間

月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

※閉所時間帯は、専用電話をご利用ください。

○妊娠・出産・育児に関する健康相談

専門職(保健師・助産師)などが対応します。

【窓口・電話相談】

各区保健子ども課地域健康班

中央区 ☎328-2419

東区 ☎367-9134

西区 ☎329-1147

南区 ☎357-4138

北区 ☎272-1128

▶ 開所時間

月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

※電話相談も同じ時間です。